

平成28年度5月補正予算（5/13専決分）について

平成28年度5月補正予算（5/13専決分）のポイント

「平成28年熊本地震」からの速やかな復旧・復興を図るため、緊急性の高い事業について、市長専決処分により予算補正を行うもの。

補正の内容

■一般会計

約 10億3,670万円（一般財源 約 6億1,340万円）

1) 災害復旧事業【施設の原状復旧等に要する経費】

約 7億4,060万円（一般財源 約 3億1,730万円）

(1) 公共土木施設災害復旧費 道路橋梁施設:242.4百万円、都市計画施設:34.5百万円、 住宅施設:11.4百万円、河川施設:6.0百万円	294.3百万円
(2) 厚生施設災害復旧費 衛生施設:184.8百万円、民生施設:3.6百万円	188.4百万円
(3) 農林水産業施設災害復旧費 農業施設:94.8百万円、林道施設:39.1百万円	133.9百万円
(4) 文教施設災害復旧費 公立学校施設:49.8百万円、社会教育施設:24.6百万円、 社会体育施設:22.6百万円、学校給食施設:17.4百万円	114.4百万円
(5) その他公共施設・公用施設災害復旧費 ・総務施設:7.9百万円、消防施設:1.0百万円、観光施設:0.7百万円	9.6百万円

2) 災害関連事業【(1)の災害復旧事業以外で、災害に関連して発生する経費】

約 2億9,610万円（一般財源 約 2億9,610万円）

(1) 仮設庁舎建設事業(災害関連) 地震による本庁舎の閉鎖に伴い、市中心部に在住する市民に対する窓口機能等の利便性が損なわれているため、旧本庁舎隣接地に仮設庁舎を整備し移転するほか、旭中央オフィスビルへも一部の部署を移転する経費。 ※【債務負担行為】 仮設庁舎リース経費（H29～33年度:729.0百万円）	124.5百万円
(2) ごみ処理施設運営事業(災害関連) 地震により、老朽化した焼却炉を稼動することが危険であったため、停止を行ったことによる、一般廃棄物の場外処理及び運搬費、及び、清掃センター内への仮置場の設置、重機リースなど。	55.1百万円

(3) 本庁舎等閉鎖に伴う移転事業(災害関連) 地震による本庁舎の閉鎖に伴い発生した各種移転、設定経費等 (電算システム、防災行政無線、電話交換機関連ほか)	27.3百万円
(4) 避難所運営事業・消防団活動事業(災害関連) ・避難所開設運営に係る警備員等の配置経費:17.9百万円 ・消防団の災害警戒など活動経費:7.7百万円	25.6百万円
(5) 本庁舎及び別館の建物監視警備事業(災害関連) 第三者の侵入を防止するための本庁舎及び別館の建物監視業務委託	9.4百万円
(6) 本庁・千丁支所間市民移動支援事業(災害関連) ・本庁舎使用停止による、本庁・千丁支所間の無料シャトルバス運行業務経費	1.2百万円
(7) 企業会計繰出金事業 水道、病院、下水道事業会計への災害経費の繰出金	52.0百万円

等

■水道事業会計 約1,160万円

(1) 仮設庁舎整備等事業(災害関連) 地震による本庁舎別館の閉鎖に伴い発生した各種移転、設定経費等	11.6百万円
--	----------------

■病院事業会計 1,750万円

(1) 市立病院事業再開に伴う関連経費 ・仮設外来診療棟の建設等に係る経費	17.5百万円
※【債務負担行為】 仮設外来診療棟リース経費 (H29～33年度:87.6百万円)	

■下水道事業会計 約2,290万円

(1) 仮設庁舎整備等事業(災害関連) 地震による本庁舎別館の閉鎖に伴い発生した各種移転、設定経費等	8.6百万円
(2) 下水道施設災害復旧事業 水処理センター施設復旧経費	14.3百万円